

令和 8 年 1 月 23 日  
消費者庁参事官（公益通報・協働担当）

「公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部を改正する政令案」  
に関する御意見募集の結果について

消費者庁では、「公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部を改正する政令案」について、広く国民の皆様に御意見を募集したところ、当該政令案に関する御意見は寄せられませんでした（このほか、今回の意見募集とは直接関係しない御意見 2 件が寄せられました。）。

- 1 意見募集期間：令和 7 年 9 月 25 日（木）から同年 10 月 24 日（金）まで
- 2 意見提出方法：インターネット（電子政府の総合窓口〔e-Gov〕意見提出フォーム）又は郵送

以 上